平家物語巻第八目録

山門滅亡事

北都落事

宇佐行幸事

法住寺殿事

太宰府落事

征夷将軍院宣事

猫間事

水島合戦事

室山合戦事

鼓判官事

平家物語巻第八

法住寺合戦附義仲事

平家物語巻第八

山門滅亡

寿永二年七月廿四日の夜半ばかり、法皇は樓門使ひ
奥へ出ぬ。右馬の頭資時ばかりぞ御供つかまつる。
御行方をきくものなし。御子息右の馬の頭の奥へ御幸
なりて、ひそかに小御所をかまへ、おはしましけるとぞ
聞こえし。寺僧どもは、悲歎の涙にむせびけるとぞ
聞こえし。某日、官兵、いかがせんずらんと、三
井がをがみ、山の解脱谷、さがやくらやうたうへ入せおはし
ぬ。大衆おこりて、東塔へ、西塔へ、横川へ、
走れば、東塔の衆徒、みな、谷々、坊々、ゆうそうの所、
つばら、流れをぐしぬ。皆、西坂下、法皇
をぞ、奉とうとぞ、天台山へ、主上、八風閣をぞ、西坂へ

摂政殿八吉野に籠れかくとうや。女院宮ハ八幡。宮ハ義。源氏
うがうさこ西山。東山に籠りさぶらひ給ふ。かぎかまさきさ
まひとり。平家ハあらぬまと。源氏ハ内へ入りうどとて。
よし京ハまうの天皇とそうりよけるうい。ひやくりこれう
たう。宮車をへしとをおかえて。西海太子に。ひらいさる
を。今日に車こそ庶しされ。去程に法皇天台山よりて
せ給へとおしぶらひ。ひよりを面つきの人て。五人
の入道とハ。さきに実日松殿。南殿しハ近衛殿太政大臣
に大臣内大臣中納言。宰相三位四位五位に殿上
人すべて世に人とかぞへらるる官加階よりどをとけ。まよ
ゆ。所職をこいすう殿の人に。一人をとりて。なりうりそえ
ゆうそうよハあまりに人にくまれてとひて。堂上たう

下門外門四ひまはぎまをすのぞみちくうう。山門せんとう
門ハ法に九ん。ぐくとそこそ。ありそれ。おすさ。六八日法皇を初へ
ちんぎこのうす。宮五義。さでまを西ごすをわ。源氏
山に九冠。ようあう。白ちくさひくせんはよりどまこに二十
ま平兄ようつちくこに今自ちくめく初へ入めつしかうし
ちんぬいうう。十郎義人。平家。数々勝てうちとわるひ
て初へ。陸奥に判官よりやまとが子。矢田に新宮代う
清。大江山をつくよ。ど。又摂津に源氏ら関む一
て。同じう初へ乱入。九京中に八源氏にせいみちくたりう。
ゆに。こうに中納言つ移さに。摂津遠役に別当左衛門
さ。家。両人陸に義よのすのこうにひてう仲。目家をこに
未嘗兵日のちやうぞくよハあちに中のひさてまを。居

あやぎぬのうちひたたれ、ぬりかけのよろひ、二十四さ
いかりうちの矢ねぶとのぐどうの弓わきはさみ、ぶと
をだぬひぐゝのうちひをよりけぶひをまつ井てぞいひける
帝義人ゆきあはんもんぜのあるべきよりうちとお
ぼしめしひきて、こゝまちのたちをとりさし二十四さいかり大
やなりの矢ぶとひぬりこめどうのたちをぶ、
をぬひぐゝのうちひをよりけぶこきてぞいひそうさうの四大
臣もりもり公をとりかこまとして、平家の一族皆つ井こうを
べき大ぜいにはせ下さうと、西人義士ようこまりうしけれて
ゆりあをのく者ども、さうもんをそうもんをとぶ、まず八幡
ぶ宮なりうぐ宿所、六条の西ぶとうのんをてきうぶ
義人ぶ義八法住寺殿ぶ西をとりやぶ法住寺殿

おりうろ。主上八ぶいせきの平家よりうれさせ給ひこの
西海の波の上よりあぐよりを給ふ法皇をみぶめ奉ぶ
みけきこゝて。主上をうびよ三ぶ神器をあるう神人
西しへなべきうう。西国へ位を下されぶ。平家りうしまき
ぶ。言倉院ぶ皇子八ぶ上ぶ外三所おりまきゆよ
を二ぶ文をばうふけぶ君よしをらんとうく平家ぶ
西国へおりくりぬ。三四八新よりのうくけるぶ八月五日法皇
ぶ文ぶうう。むりへ参せ西いくさを給ひくまつ三乃文ぶ文さい
よりうをおまりけうを法皇あまきハいりふとはせられば法
皇をうんまいくさを給ひく。大よむつうを給つるとうく
とてあまいくさせ給ひくりうを裏板四ぶ文ぶ四さいのあり
せまりけうを法皇あまきハいりふとはせられぶやぶて

法眼の清ひざの上に面つきをおひくぼめおもむきつ
つげまでおしまけり。法眼はいかゝとおぼせばひと
けまをすぞろうんりのくぼ老法師をみていかゞうるつと
をよはゝるべきぞ。見で面こゝの我清ものごとおもはれ。お
隠れおそうかに生はこゝをもぬがせぬはぬのうあ。見物の
ワとれがゝこゝをとゝまで清らんぜらきざりつゝよゝこゝく
清なのみせさあへさをおるべ。清二十五の二位殿は時ハ公ゝ
再ね殿として清前はいれそうゞさこれ位ハ公ゝてこゝそ
たゝをおひ給ハめおうとゝうされゝありそれば法眼はしさい
ゝぐれ給せけり。内と清うゝの殿にしまを四の実位ゝうを
ゝ。百まで三日年間の清あるゝうでしゝぞうんが今下
けり清毎ゝさハ七条の殿ゝ四日の変のびゝゝの清ゝを

ゝなりゆゆ文の清おゝよ文つゝへおのひをゝよ上者ハかゝき
面ゝせけり。ゝ行ゝよ文あまゝおゝまゝ上者おのひぞゝひのび
あゝの殿ハ。清ゝとあれ行ゝあれ行ゝあれば行きまゝこゝを
女清ゝ行ゝよ立まゝをゝゝ公ゝれゝゝゝゝ人の家ゝゝゝひよハ
ゝゝをゝ千ゝひつまバ其ハあゝ。ゝ者の女者ゝ云ゆのゝを
ゝゝぶゝゝゝの殿ゝゝをゝ。ゝゝゝゝゝけゝゝあゝや
ひ清ゝとあ見ゝあゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝをおひゝゝゝゝ
あゝゝを面ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
をゝ或ハ中文をゝぶゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

文ハ二位殿ハ法勝寺ハ西きやうのうちん法花堂
やうひ君よてぞゝくろ。さろを法花堂ハ家よぎせ
うきて文をを女房をを。京都ますをさ西国へあら
ちらきありけるゞ。法花堂西国ゝり人をを上せ。文いざるひ
西ゝ世ていそを下り給へとゝ上らきありとれば。みれゝ
をゝのゝをにゝろこび。文ぎうへまゝをて。西ハ七条ま
でおらきありけるを。女ゝうハ先他仔のきれりゝこを
しぬハ付てゝるひ給ゝうぱ文ハ法うんハ。只しこひゝきをを
給うんぶうハをてぞゝりゝめをりありそゝ次ハ日ぞ法
皇ゝう清むうひハ車ハ乗りありけるとうや何ゆ乗
ゝうるへをゝゆとハやあゞ。他仔ハきれりうハ西ハ文ハ清
たりよぶゝをかとうハ人とぞゝゝ。それゝる基忠

ゝをを。ゝ右ゝうけるゝやゝ。むかしう年月をゝりけゝ
ゞ。あゝ時ゝゝりゝやゝ二首ハ方をよみく禁中ゝらく
書をゞ主ゝりけゝ

一ゝゝをきゝりひおてなをほゝゝゝ
　ゝひうゝゝ事ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
　ゝゝうゝ雲な紙ゝゝゝゝゝゝゝゝ
　ゝハ世ゝかゝゝ桜ふゝゝハ春ゝ

主上ゝゝゝゝゝて。を祇ハゝを七ゝ言ゝゝ
けゝゝゝををゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
て。ゝ二位ゝをゝをゝをけゝ
　ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ハ都ハ事
同ハ十日ハ日本賞ゝるハ頼ゝをゝゝ。越後国を

其上朝日の将軍と云院宣をぞ下されける。平家荒
人海道をまかりくだる。海道をぞ落ちける。平家荒人海道をさうらへば。伊与をとこどもの荒人海道をぞ落ちける
其外源氏ナレバ人ごとにやうやうさんひいりゆきうたれぬ。兵
衛佐せうすでをさうまいりけり。同じ十六日ちうの内大臣家
盛公いき。平家の一そく百六十人の妻孩をぐしたてまつる。義仲
わざとをづらう。其中に平大納言時忠卿。花山院の
さねうの中将時実。以上三人をばきづまいまいて。其外公卿上
ゆ〜びゝ三十四人ぞ。ゆれあるし。新へうゝ入まいてとぞ記
うでのつるゝ。海くにを下されたまふとぞ。ゆれ
十七日。平家の一族ハ筑前の国三うさの郡太宰府にぞ
ゆき。蔦の沢の次郎ゆきあうをとい。新しう平家のはとをもこひを
ぬぐ大津山の実平。てぬつきんとて。肥後国ようらうこと
の城に引こもつゝ。ぬきどをとく。ぬいまと。其外九州ま
こうのものゝ。皆ぬつゝ。さうの時ものやうをハ
ぬぐ〜。一人をぬつゝ。当時ハ源氏大義ぬうをと
うりぞ。ぬけ。同じ十八日平家安楽寺に参りまをすぐ
ら。ものゝ。まんがうして文つゝひ。ぬつゝひ。ぬ。ぬ。ぬ

ものを給つゝ取やゝ老人よりてをゆくゝと宣ふ西行きう
也とり。三代文の法師となりさうるまこうかいすまゝ
うにぞ。天王二代目ゆ。國王二人の王をしかりせゞる。
平家の西山ようつくりそ。京いなのよりの王ハの
うそれ。むう文徒天皇天安二年八月二十三日うれ
さを殺ひ法師の文さらあまこ法位よりゞこをうを
てのくそれば。由これおりどをうこり。一代法師これ
代親王をゞまの王子たやしこ者代戈業を法心よ
うけ。四海代安寧こうゞ殺代中にてし。百王代王うん法
心ようけ殺り。それば賢僧代名をゝ殺うくぬへき名
りとみゝ殺り。二代文こゝ仁代親王ハ其ろ代きへハ
名仁公代法心とめ。そう愛右代法ろ也。一門代公卿まう

してそゝしをゝを殺ひりば。見を赤ゝをきゞこされ、
こもうまいきの文をいていきこうやうこ。見ハ義機捕使
代法きうこうまを見をくゝ。いつまをこうをりくて。
まこゝこ。代法ろこゝまこあり代親王ハ法代ようハうこの王
しし代絶僧ゆきうんぜいとく。東寺の一代長者。弘法大師法
ゆろおや二代文こゝまひと親王ハ法代ようハ邪祈仁
公の法ち僧。ひえい山の西ゝやう和尚ぞうひ殺りまこ。伊
をおゝぬうそうゝもゝ。ようゆ。ゆかうやゝうん。ひこうん
とゝ人こ問こゝやゝこ合まこゝり。あん代こゝくみこゝくまこゝ殺
殺ひりば。公卿せんぎこゝこゝり。そゝをくゝ法らゞおゝんゞう
をりつくゝえうんで伝ようつきをゝまうんまゝようやわゝうゝこ
代ゝり。美人磨をゝをとゝし不知けいるゝとゝうゝ代せりをを

き。其うんを三ぢ。三ゆうまよりく。かうそうぢきをすくしと。
淺宣ありぬ。去程は用ぢさ九月二日の日。二人の文へら。右
近の馬場へ出啓のとり。こうにを公卿相。まのろだをを
ゆべ。花のたりをようかひ。きのしくようをるり。かし
のくようなり。ぢ。宣をこらいの殿ま。天下のさうん
ゆこうの。日ろ心を考ちりし。月卿やこく。雨方ろひさ
りりく。ををざりむをぞ。ぢさ。清水のりの僧
うろいつまうそやくわうんや。きんぜいそうしやうハ東寺
まうんを立。ろうやう和尚ハ大門のきんごんのんぜんを
立ていりくきけうが。ろうやうをたりと云ひろうをみさ
じきうんせいそうしやうをこうゆじんりやおうをこんとて
ろうやうをたりと云。ひろうをてごんうんをくだひて

いりくきとりぢとてにけ馬の馬ハ一
の馬ハ四馬の一
の文こきをにの親をあうこせ。ぢ。ぢ。ぢ

ちゝ父のおのこうとに面つぶし成をあがうかたしれ。
清母をそめ爲の若しうばつくひてのこれこゝに。ゝを
うちゝ母ゝ ゝつく。ばつゝ ゝとでいよまけ色ゝ人面ぐで
せんしれ世ゝ殺ゝれば色ゝやう和尚ゝ大蔵法の法をおこ
なわれゝ。こゝ心ゝ法ゝ也ゝてゝ。ゝこゝをゝつゝうゝ色
をつゝさやゝうゝをづゝさを神し乳ゝ和ゝてゝ。ゝ面ゝゝゝ
城ゝゝうゝを立ゝてゝ。ゝりゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝうゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

我朝のはじめ、天武天皇のまつり春宮の位に清河太后皇
子の御子をそなへ奉り、聖武の東
へ御きこりを給ひ、ゆゑ皇子を取りたてまつ
り給ひ、位のつぎを給ひ、文うきん天皇とぞ申
す。摂政をこそ給ひ、清かどりをあつ。清和を法
皇とぞ申しける。二度位のつぎを給ひ、
天皇とぞ申しける。いんや太宵のつぎをもつ
ぐべきとぞ給ひける。
同九月三日の日、仲綱（公卿の勅使）を
ぞ出だしたりける。太上法皇仲綱へ、公卿の勅使を
立てるぞ、白川殿三代のぜう、恐るとは申せ
ども、先ぶ清盛おぼえいとけまし。先ず

やうぞ、しけるつる。平家は法皇を
恨めし。公卿せんさをもしうとも都をいでぬ
ぞ上六共ろ岩戸の法の大義なるゆゑ宿およぞ
しゅのしけつ人なれば、都中四方のりそれば。おさまれ
ぬ。ぞ市なれば、ものとも、いつけぞ。内裏は山なれば
たの丸殿をもつくやうきそんとぞ。しゅうのうもつ
くりつづきなる家へ、内華なる。大納言公ぞうぐ宿所
四国居なる。祇園八月ぞ。
五位六位の官人。殿上は四国ぞ。居所なるのうちいらう
ぞ。せんさをぞ。うんなる。ぞ。居ぞ。ぞ。ぞ。
者なる。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。七日えんらうなる。
つき六位殿なる。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。

夏の頃戸をひらきもやしう。けさう乱の頃祈りて
世中のうらをうしハ神を祈ることのを
なかハ此国らんきてろはてうり
大臣家祈あり給き。ひとうちさうざあきまゝさよ
ひらうもやちかまう給ふももれねを
よつうこゝてぬ国あるえ此のうきのう
としつのうをもむ国そぎよぞ日すきこと給ひけう。さてだ
家府へうんうう。去年の九月を十日あまりよりあれ
さ此たしむを此夕あるしひうもろねのゆうのようこく神文
ちかきつゝ。ゆきを以此あつまきとハ。いづくをとハ云ぶゝ。ふび
此そうこそ此びうこそれ。九月十三夜ハ名をえうう月なれ
うゝ其夜ハ祈をうあうなぶぶよ。我うゝをうてうやうう

うゝ九重此戸を此上ゝ此月ようをとべしゆゝゝをゝ今乃
やうよ祈ゝてうまのりをうこうけう
月をうこそ此ひこうひ此うをうやう
うやこうり我を祈りひいけうん
俗理の大臣殿を
為ゝとよこそ此こうひ此為をとゞ
ちさうゝ人の此ひのひ為ら年
皇后宮の此をつ孫ゆを
分てうゝ為うを此ゆうをうさだて
祈をハぬうしの月をうこうう郎
むゞ祈たまの此事
を後の国ハ刑部卿三位うを此国也うゝ。子

きくらつの朝臣を代官によをまたらそう。京より
勅使のりくへ。三てやをとして。子家ハ京とでよ神ゐよ
をもうかうきをなり。君すをすてらきまいりをて。帝新
をあく。波のようでうみちうとこかわり。ふつうを九州
二條のれたが。うけをてのりてあつうんをくをて。ふつうの
し孫。南國よあひくハ一向をてうひ。京小國と一を
同心して九國のかをおひおうべきうの船ひをうは
それなりをれば。ををおぐされ三ゐをこきをよけちをう
のこれのとやハれそうきりのくすゐをてそゆう。うえ
をしの一ゐをは九國あつうる山里よ女あををあつ人のひを
まひをめ。おつうをなうりけうをとへかくこうるく
うゐ小船よ。年月を色てうきハ力をこのをとなうね。

母ををあやをうて。ゑんちがをとへうのハうゐうの
そしこうひをれハうるとハかれた。ゆうをふうをとて云けうさ
ら。朝うをうん時。ふるをうをてををひで見ようこをか
へうう。ひをの母のあをよをうるがひをうひをうしけうれ
とこのハ水女れかりをゆをこをあうけううびうこハ。うをを
をう。ふづれおうをまををというあををつあて色てりうこを
つのひでうれハ。ゐ屋のをよおてを日向れをうひうで
ゐけと云ゐけれ下。大うう山ゐ屋れ四へそつるざ入ゐう。
女岩屋れ口よゐへどうんで。をうへうれハ大ううふをてよ
ふひをう。女ひをうハ博をうをを見まつをうんでうをうよ
ひハふそををまでとをへへと云々れハ。ゐ屋れ四ふう
こをへていう。我ハをを人のをうをよハあへをを。をんぢわう

[illegible]ことを聞て八さうもゐあるべきことなれ。
[illegible]の[illegible]子八幡宮しるべしとて八九郎
[illegible]かさをすゝめのまゝ[illegible]をしへたる。女
[illegible]ねてゐるひいるの[illegible]とこ[illegible]
[illegible]ひれ[illegible]がこと[illegible]
[illegible]れば[illegible]ばくて岩屋[illegible]
[illegible]八十四五丈をのぼらんと[illegible]
[illegible]しぞこしかるべし。女[illegible]
[illegible]ぬ[illegible]
[illegible]ぬ。[illegible]
[illegible]
[illegible]

公卿さんにさうらうの儀。こまうじうんよりそれも
ゆるされ[illegible]中納言ときも盛卿のいそんよりそれゆゑに
ぞくされ三ゐのゆゑ松殿の御家人也さうきいさうんぞうら[illegible]一所
しりうをゆひさげらるべうもやいうんこゝろ
さればこれをもたまつるべしとて。新三位殿の御ゆゐとけいも
ゆゑ。其せい五百ばかりぞ。ゆゑ殿の御園よりまこやうくよりこうへ
ゆゑ殿へ[illegible]こまうの[illegible]ぞ[illegible]
見うてうりこめまいらすべうゆゑ殿のかたのゆゑ
てぐりこめ申せどゆゑ殿の御[illegible]府
へ[illegible]をゆひさげ[illegible]所でいりうもの[illegible]
なの其後こまうの次郎が次郎[illegible]
使者うそだ幸府へゆけゆゑ家うそちうをんの君よ

てゆゑ[illegible]をゆゑ殿のうをとづてうへ
いろへくゆゑ。一流の御ゆゑ殿ゆゑ
ひゐ[illegible]ゆゑ殿へさうゆゑ[illegible]
ゆゑ殿の御ひをうの[illegible]
ゆゑ。これもよおしうこひてゆゑ殿ひうゆゑ
君ゆゑ天孫四十九世の正とう。神武天皇より人王八十一代
よゆゑうをゆゑ。ゆゑ天照大神正八幡宮をゆゑ君を
しうて守りまつりをゆゑなんづ。崇徳ゆゑ保元元年
治りこれうゆゑ。ゆゑのぼさうんをこうゆゑ。九州の者ども
ゆゑ。皆内さゆゑうそうされゆゑ。ちうゆゑ其ぞんをゆゑとれて。
東国の安のけうゆゑ。りうゆゑ義仲ゆゑよりこうをて
ゆゑ殿をこうゆゑ国をあつゆゑん。ゆゑをあがんゆゑ

ちゝうこゝ。其ゝ[illegible]ゆゑ[illegible]
ゐ人の[illegible]ぞ[illegible]ひろう[illegible]
[illegible]を御ぶ[illegible]ゝ[illegible]大[illegible]
うきこれもつゐてよさしうつをたりそれぶこハいふしう
しハ音。とハいまの其[illegible]ぶ九國九州をあひ[illegible]
てぜいそろへとゆうハ源大夫判官[illegible]ぶ[illegible]判
官りもとずゝ向[illegible]
て其勢三ゐ[illegible]ぶ[illegible]
[illegible]ぶ[illegible]
せいうれ[illegible]ぶ[illegible]
[illegible]ぶ[illegible]
[illegible]

ちゝ[illegible]天滿天神[illegible]
[illegible]ぶ[illegible]
[illegible]ぶ[illegible]
[illegible]ぶ

らつ丹波のうまびぶ。ほのぼのしらむ。いそこをそこ。ふれ
ぬ井のたもとの面ハ。ちとよし。ちろつきそこの面ハ。ちとそこ。ふれぬ井
のでうりくけつの玄時三さうぬ。つとうさそう鎧をぬ
ぬきあつきんりきんしうも。ちもはいうでう面さうへさそれと
武法ぬしあうきバ自他のやくをみさん。見ハうせん
ぬたうきバ。家世のろうこうろ。ちもそうそれ。原田乃
大夏こうのふ。二ようさで。京ゆり平家ぬたいもに面へ海。
山ぬ兵義次ひでうくを数ぬこさで平家ぬたしうひよ面い
ひけうぐ。うひのひでうを。ちつこぬ郎よ不和すりけきバ。
こうるふハあかりうんくく。ちうちひいつ返をで其ちりあ
しをぬ海と云所を。すさをぬすると。見ハ敵しう我
ちうぐ梅京へうこひし時。朝ろんるのきし里ぬ名ぬ。ぐと

て。海きぬ里こうをうつくくと更あつ目をぞりよ。ぐ海
きそう。新羅百さいうちいけいあん。雲ひもて海ぬこて
ものてを。おちぬりとやとハ。ふつ目をそれた。波風ひふてうる
こひバ力れよバきと。兵義次ひでうをよぐせらきて。山ぬへ
ぬ城よぞこうちぬふ。山ぐへを又りこさうすとゆしう
む。ぬりのをぬあへど。平家小舟たよ海ぬ。ぐと。と
うあ前ぬ国。やみさりうしへそりちらきけうこてよ敵を
ぬちうくく。西裏ぬてぬ。ひとくさやうせんざをしうぬ。
加恨をそれハそれをりぬきと。又長門ぐり源氏うすとゆ
うぐ。ぬ地をとりあへどあまをぬよりて。海ぬぞう
ひぬひそる。神去月ぬうりひ。小松ぬ三さん。左中将
清盛ハ病ぬもとりうりる人ぬてありけつぐ。ある

月の夜のあなづらさよ立ちあく。やうでうもぬぐらうたいして。あ
そびまじけつが。都をば源氏のたゆよせめおとうまちんせいを
むこまとよりがたりよおひおさまあうたりまは安めご
と。いつらへゆうばれつべきうは。なへしつべきうはあ
くくまつりふ祈りこと念仏して。海すぞまづを祈ひやか。
うんかよりそ八つ。みしりうとも。ひそうさ。みりとの国は新中
納言とともの郷の国なりそう。国代は絶侍の刑部の大
丞ちすきをとこのや。平家あまをみよ君ようりけ
ちりつく。大私百よそうてんして。まつせたりけまど。
平家をよりうつる。四国へぞうらまそう。伊波の民が
まけりのりがたうこてさぬきの国は格のいそよがこの格な
ぬうこ屋の西妻や。清所をぞはたうせけうを招あれ

民屋と皇居とをはよおよりびあをは所とそうち
けりう。大臣殿きの卿相うんくは。あまのと海屋よ日を暮
し。あの中まで夜とあうまを頭げさ首を海中ようへ
おうのうへのも交は。まづうの時。月をひさせ屋しかり
ありさうまへよまづを。夜をはは海ありの業の。ろさいの
ちをあやぬし。まとさこよさりくるるの都ぱのろさこを
をう。後間よりぬうちのをとは。敵まよむをいる海し。
白波の主私よしまいりをこそは源氏のうをあろう
とうろう。船屋のまうりいよりをやくは。兵井のもも
まうう。あをとうぐりくはとろうあ。せいんをうへをありてはを
いあいこうぐしのるこやうくおをへ。きをとをまあこをを。を海。
都土でうさやうのうぐをうをでう。ちやうこうけいう

ろまきはかぶとのこやのあるもとづきぐんろにてをりはこ
とのあるものりか火ういやしきさは付てもぐ無うを
きつきせなをのとりよぐれる井にあるぐせきあへぬりぐ
足とりに海ゆすきみぐもつ。其人れ見て拾ひぐ

紙実将軍に院宣に事

去治に源倉に前の右兵衛に頼朝。武勇にあるよ
もしあへはよりく。居みぐ せいの将軍にのんぜんとぐ
きるぐつひ左史生中原にやとさぐとそやし。十
月四日に日実朝下る。伝兵衛に佐ひけろぐそ
うを頼朝武うにのあ光をぐ なるよりく。ゆるぐ せいのね
軍に後ぜんをうるうきはけうまうすて。ぐうけそう
なるぐさ。ゆうやに義ものてうけれをへしてぐう

文へてをりひりつきそれ。八幡八つうをうよ立させ所ね
地けい石清水よりぬりつきとりいらうのうりんをぐてくう
通十よちやうをんくうたり。柳沢宮をぐあきう清くう
をるぐうとひやうちやうあ。三浦にとをうずきしてう
を知をるへし。其あはり国よりしらう矢れ。三浦に平
太郎ためつさが未家也。女大かを君にあめよ食をきて
兵衛きはぐ義明が黄泉にめいあんをてくさんがたりとぞ
ゆくうぐ宮に清つひやをちぐはぐ家にあるぐ二人らうとう
十人ゆうたり。三うに分を家にあるぐ二人らくうとうを十人ゆうさ
をそり。二人に家にあるぐ和田に三郎もよさね。先まに義宗
うりかを也。らくうとうをうをへ大名をへて。人つふかうあ三立
らきたり。三うにかをその日はぐちんにひうをきをよぐろいとれ

ゆくへ知らずぞなりにける。されども、なほ、あまの刑部大夫をば、ひさしく、ゆるさざりけり。ある時、あまの刑部大夫

ようゆうひめして言語分明也。まつ浦を一事とへ
たりしもく平家ゆうとも感せいよりまして。ねをおん
そのあとに木曽義仲。ナ御義人らう打入て。我こそ
よ。官か位をもふさ所のたりまつ。あまつさへ国をこうひや
糸きたいこも也。又打ぬひでひ〳〵ぐ傍輩のうらみ
冠者の当時のうらみ也。是を頼朝ゆけちかまつりつぼ
きつをといきついきうをとべさこのしれ。法皇ゆ
とゝーさうもやとたぐやそて是うて名簿をとゆうをう
きのへ。当時ハ法皇の方でハへば。ゆうり上てやがてきてう
てうそゆうせめ。ナ方でハ史大夫さびうをゞ儀をゞハ
とゝそれば。兵衛ぬとけ義あぎけ〳〵ぬく。当時頼朝ナ方
うてまのくうう事ちうをゞとりみがうをうられ

ハさうてあせうしまぬ打ひろ。やをとたうやがて。自ゆ
らくしのゝ〳〵ゆきと。今日ゆうと遠藤のうさとそぐめうう次乃
日又兵衛ぬとけのあうしもうふりうざいてあうしのうまを
一両ちうたうたうう大力一ちうたげうぬうう一ゆ矢そ
をてうぶる十三ひさひう。三ひよりうをひうり十二人の
家ぬうらうとうれまと。ひうまゆ小舟大石馬ぬがうよを
ようる。あうまと三百ひさまてあけう。ゆうう出ぬ宿
うりをを江ぬ国ぬうぬ西くうぬうまて。ちゆくうに
ナ右ぬ来ををうきうりうぬうれば。ゆくうをうようう。
鎧ぬよ引けううう。ぬし

描図ぬ事

やをたうう邦へより院うんして。ゆうかぬ内よりあとう

て実家の母をつれさよそうもんのりそれば法皇大
こさかぶりんのさそり。公卿を為上人をこつぐよ入きおり
あ。いるきバ兵ハ来ものをけバうこそゆしうおりまきをば
南河新のきをごーていつきそろ。ぬ嘗うるうハ。ほをみを
わかりそう。色白うこうハこひ恋こそあそれ。ぞう
若のまりまひの云貴さ。もれつひさこ祭つこされる
ちうるゆうさりす。こてるあこさいこり三すあまま
ゆそ云ぬ。ぬ国ぬ嘗こ云ぬ山室よ。すこうきて
おりそれバ。ねしえよるべさ。其こつねこまの中納をこう
たりの。きここ云人ぬこそう。ぬ嘗よの行ひ合すべ文
あきてぶりうるをらこうこたねこまあの入まの
ひこふひと云それバ。ぬ嘗大こさに口ぬてねー公よあ

ぬこをりこそ云けう。色ハ猫間の中納を為こて。公
そりこぬひこ云それ。こうれこうバこそあいうこと。ぬそ
ねこまあこ。ぬえいりでねこ為の食河よ。ぬれどれ口い
あよ。ぬこうこそ云けう。中納を為いでう兵こさうゆ
れれひこ。こさの行へ。ぬそ行をあここ。こさあをば
云ぬこ云そここうこて。ぬこうそれひこぬあけうこにあうこ
こうここうそうこと。根井小弼たこいぜんこと。いるうがこしの
こさいうこ大ここにぬうがかうけうこ。飯こうづあこうこそひ。ぬ
こさ。三ーあこて。ひこあけのこうこそまいここうこ。ぬそうが
前すこ同こていすそ。ぬ人ありそう。ぬそここうここ食
こ。中納こハあまりようこしのいぶせこよ。めこぶりそれ。
ぬそこここうこあうこ行ひそ。それハ義仲ぶこやうこ

がしてひぞ。とうくとまもしろるゆゑ物を為めさせでも
まぶのわかるんとやこゝろられそんこゝをてめをもりして、
門をとれたりそれバぬそたさまはりてねこ為ハ小さき
ものおつまとよ。やまゆねこあつ。ぢぶひろうひろへくや
とぞせめたりけっ。ゆ物ゐ為ハ。やまゆよまつ。奥
さろく。乃ゆひわりまべさまれ。ゝとをいひおさどゝ
うさゆゝきそり。其ねうゐ俗さんしけっゞ。宮かゐ
おさら者のひさゝきまそでぢおりしせんゆるべうをすと
て。ゆゝふわゝとまおやゝぞゝうさハそでけりや。
そぬさのまんよゝうまて。かくゝゆゆかうるよ。
ろひゆさゝ。夫ゝきあひ。ゝうをゝうぞてのをしゐる
ようられつよよハ。ゆをゆかりそう。ゝきれ車ゝ

こゝを。紫ぬ牛ゝひハ八ゐの大宮為れ牛ゝひ也。牛車を。そ
ゐりそう。ゝうゝうゐ牛のすへゝあゝを。ゝをゆゐそひ。
すゝへあてあゝうよ。ゐゝハよゝゐ人さ。牛ハ死てゆきを。
まそハ車れ門ゝそ。ゆをのさまゆをきぬてうれゝ孫
をひゐをゝゐやうよ。左右れ神をひゐぎゐをゆゐひく。お
ゝんくゝけきた。ゐゝハあさらゝへさ。まそ牛ゝひ
ゝぶえいゝで。やきゆ牛ごていよ。やきこうこていよ
ゐ云ゝれゝ。車をやきとゝゆをゝうえて。五六町ゝそ
ゆぐせゝれ。ゝ牛の四ゝゐ。ゆゝむゝあゐゝを合せて。ゆゝす
ゆゝて門車をバ。ゝやうよハつゝもゝそゝ云ゝれハ。あまよ
ゐゝ牛のゝふゐこゝうゝてゝぞれべゝりけゝ。ゝし
ゝひまそよ中ゐゝをゝりせんゝやゐゝそれよひよゐ

とゆのよ。ねつてをゆへとこそくれぬ。まそもよろこむ
つてこつつく。おつつまきたうくやうしこていづくうひかる
のやうかとぞひとりそろさて流れ法師へまり。門前
て車うけこづさをうしろうかうんとおされて。京八
ゆくさうしきよ。やつつまきけつぐ。車よりおろされ。河
そうしろうはめされひ。ゆりさせぬ。河ハ前しうこそお
ひさせぬ。ぐされこそれ。ぱまそいでう車をんしうう。
をんでうきとうをりをハすべきてて法弁ようしろうそ
ありてけ。其外おうしさゆども梅かうきた。をう
きそ先をゆりさまど。平うひハ法弁ようきようり

水しの合戦

去程に平家ハ淡路ハ八ヶ国

南海道六ヶ国ぞうしの国とぞうしろうまそやとう
ぞなゆをしてやそうつまをもうらう。大将軍よハみちの
そうの新勢ようやとうふ。矢田ハ新宮代ら清ゆ大ゆ
よ。志ゆ国ハ信人。海ゆの孫平四郎ひろをうさて
して。ぞうのせいをゆきゆ山陽道へうつうぞ。海中
ハ国水ゆハ淡ようをうう。てハゆへとでよ島ゆ。
うふ十月一日ハ月。水ゆぐとよふ海ようそうゆ家ゆ。ゆき
海ようゆうふ足ゆハよ。さゆうて平家ゆ。ゆうハ河
ハ後ハ海ゆそう。源氏のゆハ兵ゆ。をんて。かゆきゆ
ぞけう五百よそうハゆぐをを。ゆを我ゆさふくそかう
しけう。平ゆハ千よそうでそしをうけう。大将軍よハ河
中納言ゆ盛ハ卿。ゆうやうんよハゆうをけうつ孫や

そうのやう尋大きゝ船を上て。いふ四國の者ども。北國の
やうにてゝよいきそうのせらきんをバ心しとハうじこや。ゆんう
たれ御をバうめやゝそ。千よそうれゝをつるをつるとゝゝ
わらせゆゝよ。やうとのゝあゆうのつゝをひきわたゝわたひ
ゝまきバ。御ゆゝハそこゝゝめり。紀ゝ太郎矢わつをしてゝ
をゝゝをバいてゝ。ちうゝさをバゝちでゝ。或ハ矢まで
ひて引おゝゝうのとゝ。或ハひつゝこゝゝちうゝて。う
ゝゝゝびへのとゝ。つまこひまゝたゝゝゝうゝ源氏の
ゝゝ侍大將海野の弥平ゝ命ひろゝゝまゝなゝを
ゝて矢四ゝ代ゝ。やゝとうゝぬゝやゝてゝゝゝ七
人ゝ海ゝゝゝつゝゝゝゝゝゝひけゝゝゝゝゝ
ゝつゝて。せよゝゝ。弥平ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝのゝかゝゝゝく。馬ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

てゝのかゝりてゝいきうよりそれぞのはすでよきう
はゝうしをゝまそてあわてゝきのゝとさゝゝおうきろ〳〵きう
わゝもとそてゝ弟三郎きうしじよわつきらまてゝそいちまの
人あひんさ海賊よゆゝきうそれば今君ゝつもねんごろよりて
ゆそうゝそゝきハゝ胡麻よゝゝうまゝ歩卿ゝ叩んてゝう〳〵海
らきうしゝゝてゝ。そゝてゝかゝゝよつまろゆを。むゝれ人のゝ
しゝうしゝ知也し云り。ゆゝハれ来まさうをかゝゝ。ゝゝ風
雨をもゝさゝまゝゝさゝきゝられはゝうゝつゝきうゝ
よわゝゝゝハねゝゝゝくひゝハひゝりまゝうゝ〳〵てゝまをゝう
ゝゝをゝゝとゝいゝゝうゝよをゝうひつゝいゝふをゝてゝゝ
ゝゝをゝゝゝゝひゝうゝてゝゝ。ゝ変ゝゝゝゝをゝんゝゝやゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ

年ごろ所らうとしたりしあつらへて。其數百さつ
でぬりひとりそうぐ。播磨の國府でひろくもり。
其ゝりおつまて下向有よ。後前の國三石の宿よりくもり
たりそう歩せれおゞおわりくらるれ酒とりをてあり
つまり。ものすくさそうしけつぐ。爺光りせい三すさ
と云いあせて。おうを立ぢと。爺光のこゝろをとゞめうこあ。
つらよ立さしつてげ。後前の國八十名の義人の國やを
見其代官の國府よりこけつをもやどそをしせてうつて
ぎり。せれおのおうりけつぐ。後前の國やを
見まて後うりしうまで。平家よれんさこうまりをんへ
と度まそ後れ下ぬよ。矢一つ入りけまきやし。ひろし
けまぐ後前後中後後三ゝ國の兵れ。ゝうゝさるれの

ゝ。所ゝこうあくをぐ。をれ後れ入後ゝせくやすこ居り
けり老者れ。せしおよりゝかれて。城ゝうさのひうきこう
りひり。我ゝ布れか他よりあつまありし。やうまこうまれつ
ぢうを。ゝうゝ。ゝうゝ矢れおこうこうさあひく
ぢうこ其勢二千餘人。せれおうゝ後ゝをわゝ後ゝれ
國後後ゝるゝて。さこれせまりを城郭ようゝへて口二丈
おを二丈よりをりをりゝ。ゝいこうこうさ。たうやうしこうゝ
引てまうりけゝうゝ。ゝ義人れ代表。せれゝよりこうまて。
其下人れ進て京へ上後ゝ。後後れ。播磨ゝ後ゝれこうひうゝ。後
こう山こて。ゝて。ゝて後より。ゝひをりゝ。ゝうゝ。ゝれば。
ゝて後ゝくこうんせれおりゝを。ゝうこをつへかうゝうゝを。ゝ
れびゝてゝゝゝぢうこゝめうゝゝてゝゝこうゝねこゝ物

せてきたれば。と井はたの夢。ひけのぱきやたげつてゐま
井ぞこ。のとのいんいんぎどくの底をぬしのひをぞこ。
ぞこ。さりなり。何行のゆうひ入さ。ゆ平まつ向うの向て。
えいいんとて。其勢三くよりきて。後おの間へしせてさ
後おの間抱つとしまりていぞこ。ぞこ。ぐりゆんつと一枝つりよ
て。ぞ成さ。西間をの一里やぞこうの方ゐて。るのあ。を
をよぐ。三千ぞこ。四ぞ成ぞ。ぞ成ぞ。ぞ成ぞ。ぞ成ぞ。
馬次ぞよぞわゆまをけ。ぞ。と井はて向ぞてきてゐんを
きぞ。せはあの大ぞ向ぞ。いぞきたやてよてるとあぐ。ぞ。
起をあきて。去ぞ五月しぞ。ぞ向ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。
らき向ぞをてい。ぞのくはぞしぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。
るぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。

それぞ力をつくせと我ちさよとぞおもひけるせのれの
大らかに口をあけさく三さよりうなきぞつくりはのこるる
ものくみくろ山れのへあらそひ引そせこ
ゐいきとりあたりけるぞ倉光れ次郎かりずこぞ弟れ三郎
成氏とうくさせてやをとうすやうくんと矢をつせれおうは
むひてはきくりよきんくぞくこさうんよぬきくあくく
ひ。わつひ一町ばかりよおう付さ。あきはいふせがれいこ
こんれ。まきるうをかさまるしろをんすうのは迫やを
せとしをとけそれはせれおのたゐ郎はうくて川をあを
後とは。川中よひくてまちうをあうぞろうれ次郎ひし
わつくを合せておりは。すうをべひをとしろひでしうとおい
あうひよおくりぬ大分ではあるぞ下こ板とうびあへ

けうは。河三ようあちれのるそのうよろひ入ぬ。倉光は家綱
せれおくりさやうれ水きんうをそれは。水れそこうて
倉光はうこれ力をあさ。ろひれ芝よどり引上てはは
こはもとをきくと三ぞうてうびをとう。せれおの太郎
我馬をはりそんしたりそれは。倉光のるよ折れはくあう
てひ。ちやうれ小太郎ひひやをとは。年は二十よ成それも。
あうりよ肥きて。一町ともえうーあをはをんをとてくせの
おは二十よ町ぞれひあり者ろ。せのあの太郎からうとうりよ云
けうは。日ろは千義れかくさふあてくさすうよは四方時
て行ゆうは。今日は小太郎ひひやをとすくひはやうん。
一向ちさうろうてはんをあるは。今度のくさふのちいさて。
二度平家れはは八高りありたうひやをとは六十よあまて。

いく程いくとつゝくて一人おつるを見てこれは君
の御ゆゝしき事なり。国を出給ふ先ぶれと云まゝに
云ゝれば。いうとうとうとうと人〻ゝて。一所でいかりをなしを
とりつゝ。ひぞりの。あるせ給へとて又ゝ見てを見ぬ。
とくかたきの。ひやとは。あゝうんりうまきてかきのかと
思へば。せれおのたゝかひてをしてさるり死ぬ。ふたを
かのがをとをねてをんぢと一おでいうるもをうんとゝかたるを。
見ると海の面ハうふといひをれば。大ゝかをみてをうく
とおがひて。ゝあとひしかをみさるやうよりへばてすぢ
がへをたのまうつひた。我ゆへ古いのらをさへ。うしをひ海うをん
をゝ。よぎやくさいすやいうんもをうんゝとうくはびをせ給を
云ゝれた。ひひゝひとへとて。やをとを居をうけつがう。又

あつて此源氏五十をうりでおあるぶせれあのたゝかひの
しあるハすうの矢をぞ一つ引つゝうんくよりつゝ死生を
をと。矢よハにひくさハをさいおゝ。其後大音をぬひくぞまつふ
大音がうひびわいとうちおゝ。ぞうをきのかへけ入。さてさ海
ゝとさ海うをて十文字よりけ海のうぞんくよりひかつ
をおもくこうおてうこうをてうら死してそうらうとうを見
まちいとをおゝ。むざくうひげうがいうるゝ。みて。きをうまこ
をせゝををれ。かゝ一日ゝをてやをて死よそうゝきらうをこう三
人がうひをゝ海かゝ海うをうをうをうきたりそうぞ賞
あるうまをうものや。をうゝのちをあををてんてうぞ
此源ひげう
宮山合戦の事

去程に東国ハ伊勢の国義盛ハ数度の合戦すてせいそろへて
八幡へとてよせんとしけ。其間都のるすとなりまたりそろ。
ひの次郎ゑ光。西国へ使者をもつて度々ひつを給ハぬ
事なれ。平家の元人数をそろへ。城の太郎やうく〻さそ〻
せんと。西国へつかはすとぞ聞こえけ。
給へとぞ云ければ。東国さてハ。
平家元人引数ハ。あそよりたがつくわかつのんとや云へきを
むと。其せ。五百ばかりさで。丹波ゑ。播磨の国へ向ら
下。向。あそハ摂津の国へ入ぬ。平家ハ。あそうゑん
とて。大将軍ハ新中納言知盛卿。三位中将ゑ。
陸奥侍大将ハ越中の次郎兵衛盛つね。ゑの五郎
兵衛さそ。伊賀の平内左衛門家長。

ゑ。をちこちとして。ぞ。其せい二萬ばかり。播磨の国ゑ
ぞ。ゑ。玄山ゑ陣をとりあつめ。平家ハ
家と軍して。ゑそよりをんとやうをん。其せい五
百ばかり。玄山へそ〻らまをれ。平家ハ陣を五ゑ張ら
伊賀の平内左衛門家長。二千ばかり。
の五郎兵衛さそ。光。西七兵衛
をかさむ。ゑ三位の中将ゑ
ひの次郎。三千餘騎。四位
ひの次郎。一萬ばかり。五ちんゑ
ひらゑ。ゑ。ゑ。

三位の中納言をひとへに思ひうばはせてぞ入らせ給ひける。
除目の後体にてやくそくしたりければ源氏とは
よろこべども。我うらみもとぞすることはつかの義人の家、
こゝろぬかるまじきよそうとやうきそん。初めてもかくといのちを
初めの源氏にて紙さいことせめくるゝ新中納言殿もむなしくたの
まれたりけり。能七郎門。能八郎門。能九郎門といつて三人たち
千の兵共。皆そこうてナ郎義人のようにおきぬ。くーて
五百ゝ兵にせいた。とつ三十ばかりのようちみさきうんみ
ちくるのかくさにかゝをわりておきた。我ゆゑをおいをぬ
七さ大ゆやくをおひ陽廣の国ゑる被ゆうあよ家く
和泉国吹飯の浦へをーやり。それより河内国ながの
はさてこゝろ。平家ゆいむゆうゆ山ゆう西ちゆのくさよりてそ

いなくせいはつさてけき
敵判官事

をゝて京中よゆ源氏のせいはちくてざいくおしまゆ入ゆ
指。ゆ義経八幡ゆしたりけ今九ゆいはどもを西をかりてまくさあ。
人の義をおわきてゆをゆ。乃よりくれゆ人をうゆいゆね。平
家の者のおりをー狂ゆ六波羅義とて。大方たゝゆかりしで
うゆせ。衣裳をゝをざゆれまて。平家よ源氏ゆ人
ゆゆうゆりゆとぞ人やしけゆ。法皇ーうまそしたるのゆこのをゝ
ちゆせさまづゆすゝと行ゆせゆ下さゆ。ゆゆゆ。ゆゆ被ゆる朝敵
ゆゆゆ。をゆゆ判官ゆゆやゆとゝ云者也。天下よゆえゆゆつて
ゆのゆゆゆ人ゆゆ判官ゆゆゆけゆよ
そゆゆゆんーて。まゆ院ゆ中ゆ西ゆをバゆーさでゆそをくゝ

家をつぎ相伝と云へども
そうそうとぞうらんけりけり。ともやをあるのよとをつぐいろう
ゆり家をあり。りゆうおこのよれてはいやくせいさうせうと法へ
只こ那敵とりいうすとりそれ。法皇やてゐ君を
法へそりぞうぐ出つる人さぶ
座主寺の長吏よりはをらきて。山三井寺の悪僧ども
とう君きけり。公卿殿上人の君きけりせいと云へ向へけげて
中地云いる云つて冠者原。さていこげ寺法師原や又志
那の源氏村上の三郎判官代兵衛尉ともそしひて法
皇へぞ参りゐ。ぞそれたるのこと慌れ乱をあり。うの
とすしのたちわハ未そよまてうふら五さるい者ども
あそをそむいて。流りうへ人ふと弁の宮御ゆけハ乱れ

ゆくれ那れ法ちゆくていナ者の君よしひ
ぬつもて。ぞで法合義ひ人きぞハをめざうれつるを
法井くぞう人よまいを法のうりやいんとりのきハ。ま
そ大よいうて。我ちゆれをあ。ぞ見。合西れ合義ゆりて
しうく。小國ていハとうぞ。ろうさうちかさうぞれ原西國ていハ。
掖つもじゆて。ぞれせまう。板ろう城をせうりうぞも。ぞあも
かさいしろをうんをす。ぞろひナ者れ君ていわうきあり
ぞ。ぞをあざうれつるをぞ弁てうう人よいえうそま
いるのぐけき

法住寺合義の事

たゆ人ハ新れ法西ごしてうんずう者ぞ百一をつうあくめう
そうう人ふ。いくらをの西たうせて。ゆくさうせんをわるぐう

よりまさ、ほうしのとがめをかうむるべきやうやある。兵らう殿つきのまをバ冠者殿とぞ申すべき。西山東山にかくれなき者にて。世に入れぜんと。仰のかうるべかさ。大臣いき官し奉て清所へを出つかへて。ひがものあるべきやうこそあるべきなれ。けうがいとおぼゆるぞ。兵ごうこのおやあつてしよ。と度ハうしなうてさいこれつてさまてあるんするぞ。いうくハ兵衛のすけとものかりきうんすうあるとの。軍ようせよ者かれたてまおかそりぬ。ほとけのみこそとてハ五萬うさとゆすしの落あらてとつう六ゼふさそてをけるのしあるぐ軍ハ吉まハ。ほとバうそ七ようまうるうぬまこのひ口ハ次京うひこうこ三ようまうて新熊野ハうりうこうのてようこ行つまと。あう六ようハをのくかいうら金ぞ。ほ。像かきこうぐうこうぐ。おそ立て。六條うこで一ようなまを

ひいぐをけるくおそ立そうぬ方ハうぐ向よハ。松ハ紫をぞ付さりけり。軍ハ十二月十九日の新地院ハ清所法住寺殿ハ。軍兵二萬よ人ばかりこそとりこもりたりけれ。宮法住寺殿の西の門へ寄せ。やはとハ。くうのかりゆうけるなく。清所ハのをいぐさ乃上ハ。ぐりわりて立てりけりぐあるぬ地のあしまのひうまこ。甲ぐりぐさたりそうぐとよハ四天を書てでを。ぬりそ。ぬるよハかこをとらぐうよハ金ぐうまいをりつく。ぐりりく。ぬしハ寄りをあるそうり。公卿殿上人ハ。風情。ちをやとよハ天物ぬいりとぐぞりつまそう。卿奏ぬをを初りをあぎて。しりハ宣旨をむりつくこれぐうまてぬ落まあをめらまりよ。花咲実ぬり。光をを地よハ

ち。西海の神になさむとぞ思ひさだめ給ひける。代けうさのまがと
てのうでうナ善の君よりもうけ給ひ給ひ給ひて。弓を引矢をば
これをこそ。さぞかし。ん矢ハ（いてそんちうぐ）ぬ
んこうの。ぞうてをきうべしとて。けまいたりければ。
大雷うかいハせそとうくぞ。矢をばいとうそる。去程に
樋口の次郎ゆうひろ。二ちうさいまの。のもり。四ぬう
ゑ。ぬ。をでゑ合をけり。と。并に。ゆうひろ。中
よ。矢を入て。法住寺殿の。ほうしんおれもの。矢ぬりけまで
射通ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。矢より。ぬ。て。かのが。ぬ。ぬ。
みちのくにぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。
やとい。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。
万よ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。

ありそきうひでぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。
ぬ。我ハ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。
成ハ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。
七條ぐすへ。ハ。摂津の国源氏ぬかぬ。ぬ。ぬ。ぬ。院ぬ
所。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。
たりそれぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。
ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。
ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。
たでぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。
てぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。
ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。
ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。

山僧たれ共なりけるがたちのぎりのはらを切しかばたれ
共しらでのこりはてにけるとぞ水もこちうちはらをあてるに
きぬれ下ぶくれなるこしをさぶ白月けるるに
よれつくぶ法師をとりよせたちけるを井れ共ゆうの子おう
かりうちひつくまやらびれかりをぶ兵ばてしいて馬しり
をうさ海よいおしてにぶ大弁記しりうるやをう明をを
れをうぶ甲冑をしろしめしぞうしけるをれ
のあねたのさよろちせんれかねれよゆをさ。くうきれうこ光
つぶ息をうされ刺皮うを強をぶいおしてきれてらひしう
きぬ又ぶををもひくく院へ参りうるさるれ源氏。しる
ム三ゆ郎支代をくうきぬあせりれ共れらとけうる
れ鎧のまんを石山將ぶきうをうをしてぶくさ

の様へおらきたりをうがひ口れ次郎兼光うをよかくりて。
いをとりよしそせられをれ天台座主明雲大僧正寺を
長吏ろんをい法親王を。浦所よりこうをを行ひたり
けうがぶろをうをとでしををかをれが浦馬よりて。い
そこおをせれひをろををりあせをうよいをうゆゆを大をう
やうろんをい法親王を。浦ををりいれををれて。けをひれ
きをせれひをり法皇ハけうよりて。他所へ浦幸をう。我
ををををををんくをいををうぶをれれ小將家長。ぶらんれれ
ゆきをよれろれしてぶぶせをきゆりをうがぶ。見ハ院ををを
をうをれぶおやまりをけうをうつかをりをうきをりけをを。
ぶを答をうをりをりてうををまりぶけうをのををを
きぶをををれれ小將家長ぶをれをうををれ共ゆきをげと名をりド

とやうてはこうてよひけまつりをて。五條内裏へ入奉て
きびうしき西ごしすうぢ木ねの國司刑部卿三位教資
御とぢ所よりこうきとりつきとりけうぢうきとりもとでに
をかつぎとれば。いろざ河の水へ御ぎおらまきそうぢ。御ものの
どもとぢ。いやう皆こざとくきて。まつぐうて立まゐり。
比八十一月十九日の朝うきば河の水の風。さこそはきしかりを
ぬ。三位殿見ぢらせんれいをう性意ぢ。中宮法師のをうぢ
ぢ。さうんくかたらそうぢ。三位のをうまし立れゐるを
見付て。あるあをりとて。いうさきうりうぢ法師ハ白さこ
そで。二つよ袈ぎざきりけぢ。さうばか袖をとぬひぐこ殺
せれり。袈をぬひぐうををたりぢうき袈うかようがう
て。ぢべをせどうしうけしい。とそはんぐるしかりをぢ。

まふそざとあるとそて。白衣ゐる法師をとをとうて
ぢりけうぢ。あうこ家よ立やまとひあまゐるハゐぢ。
てけうハゐるけ宿所うんどうらひ河へ。ゐろ人まぢうひ
てわうひあうそう。自上ハ河ゐ水よりて。池よううをかひ
たりけうみあとを上をうよ矢面つをそれゐ七条ぢ伝法
ぢ清。紀伊ぢるぢりうぢ。法ゐ水ひるまそうぢ見ハ間こて
わうをゐうをぢやあやまちつうまうをとりをれべみた
ぢるうり出りてゐこまうやうて宗院ゐへ引摯ゐ。
引摯ぢ。ぎこをれあをきりをぢ。源ぢ光人仲
兼ハ。其勢五十きうりて法伝寺ゐぢ。西ぢ門をううて
ゐ世ぐ和ぢ。近江源氏山ぢ冠者うゐ。むちあをを
を合をてうせまり。いゐをのくハゐきをうべうんこて軍

とり給へぞ。清盛こゝろ葉を。他面へ引ぬとうそうけ給
まこと云されば。さうかうして大せいの中へうけ入。さんくるようこと。
なを涙八きようちゐさう。八さぐ中よ河内の日下雲ふ。加賀
ぐうと云法師。しやき月げうちの。ぶこつさうぞれけ
うちけつぎ。ひるハあまりよりぐはしまみくりうあ。ひべしゝを存
ひつまこと云されば。源義人ぐ。ハ山ひるよりうへようてぐうけ
かうるぶ。下尾白よりくへさく。根ぶ弁れかぶきう二百まさ
ぐりて引へうぶ。河原さうぶせいの中へうけ入。さんくるようひ
そこうて八きぐ五きうこまぬうぐこうハ我ぶれひわひ地とて
をぶるよりへたりされ。うんやつきそんをこうてを弁よ
ちくくをまるようこう。源義人の妻のよう次郎義人なう
ちくと云のをぐりけうちの下。お白ぐかをおあうとうん付

で下人をひ。うきうるハ源義人ぶるとうるハひぐゆう。
さんひとりをぐてこの陳へやうを入ゆうとんつうぶ河原さう
ぶせいの中へうて入をふひつうきはうるこやうてあれせいの
ゆうちおぶてひとりけきハ次郎義人。なみぐをうくく
とゆうひくぐゆるひうんうやうきあひうぐうさう行馬
ぶひくくうぐ。ふるハ一和でふうんとうて弊りしは今ハ和をよ
ぬうんゆうこそうあしされうくぐ。けりぐさいごぶわうさ海ひ
つううぐ。一きぶ河原さうぶせいの中へうを入。あわうこみんぐうう立
わぐう。犬をおうをあきて。あつうきの親をよ代ぶこうあんぐ三
あぶうる仲ふきうまよ。次郎義人なうりうして生と年廿七よ
海うるう。我と云うん人とハ義合やきうんうせんうてぐて
さ海ゆうこうさ海うをでナ文字をひけわううけ海うるうこうひ

けうがくあまたこれあるて。はなはだようしかるべきぞ。源
の光人光をばたちまち法師にまなびて。三さを三をきてあらの
くさにさうきさを弱ひとく。うらべ清おをけるよ。本懐山に
て光の付給ふ。るうしかりてうこまう。物のそしり法うの
をけきびるのたぶるの兼しくあらはきこ本願の四法
らうのんと云ふきはくてばうんまやてをんらこ法と
をこのひへとおぼせれがしけるのくうの家業をもて
ちう面つをてそれうしけんを。河内の国へぞあらのをうあ
をうの女日の日まそのたるのけうをうの六条河原よりおこ
宿をこうの和のうひこと。ぞうけるへてをうひうをの六百三
をよくも其中に天台をを明雲大そうやう寺の長吏

園慶法親王のけうひを。ぞうをの人今をを
をのうをびと云ふ。まそのたちのうをけうの其勢七千
すをうるのうちうんをひびむをして天をひをを。大地をゆ
ゆくづりよ。紀をそ三うの度けうけう。京中又内つきあ
をうのうし。をいうこびけをきをそ。ぞうを去程よ加少
納をの入を信西の子息宰相なのけうの法皇のけうをを少
像四裏へあをうけうの入しををれば去をこのれをゆうを涙の
ひ四はをうたりあつ小屋よ立入。ふうふうをうをうあうをぞ
めの家をうををて。ぞ六何のうをうをうをうをををて入ををの
をの人の其間ゆうをうをを。をくくはをの色をくくををうをを
弱をの人ををのを。てをよりたりけをこバ法皇明雲ハ遊業の
をををををうのをを。ををををうをしををこををををを

我いうあるを我いうつは命を代りあるまゝそとて法あら
たはせきあへさを給ふ。同廿三日三条殿中納言ときこの
ていぎ。四十九人の官職をとゝめらる。平家の門
を四十二人ときこそとゝめらるべけれ。是はたゞ四十九人なれ
ど。平家のあく日よりはなはだしう給ふ。松殿のひめ君こり
まて。実日殿のむこなれども。其日又まそのたゝるべきにあ
はせらるゝうめ。あつめて。いやうの定ども。くゝ一天
の君よりひまをつきていくさよりはうはうなる。ゆゑ上やは
うに法皇をまゐらせ奉るべきさまを。法皇のまゐんも
を。ぜひ。なるべしと。ゆゑ上。なるべしとも。
なるべくもこそ。くゝ。実日よりはうふとゝひされば。
ゆくさらきたりなる。こゝ変ゝ。芸明すゝ。実日

大職官は法すゝ。法皇いまゝ殿は君なりもとゝ。
殿八源氏ゝゝをなへ。そゝなるひいおとゝ
法ゝ。ゝゝて院は法しまやの別当おはく。丹波殿
国とゝ。初しけり。院は法おゝ殿八法皇とゝ。ゆゑ上
は法ぞんなるさ殿は法童形ゝゝおはくけり。
ゝさけりゝゝゝゝゝゝ。去程は藻倉は前は右兵衛
は殿を殿ゝ。ゝゝさけりさ志づめんとゝは殿は
よ六萬ゝさをあひゝゝ。ゝは殿はけりは。殿ゝは
ゝさおゝく。法所内裏管やさゝひ。天下ゝやゝん
と我ゝはゝゝしゝは右ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝて尾張は法あゝは殿ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝは。実日判官公ゝゝ。殿四判官は法ゝゝ

さへぬしとて。おりゐ殿へうをたりぼうかしゃそれがぼちゃ
ち義経。こまいハをもの実朱へ下らるべきとていざ。其朝
もち酒を参せ給ハ。彼ハ色しそこうろく時ハ。まんのこ殿のと
ぞうの。ひげうと。変ていくさよ所法師ちうまこうまと
しべよそく義経所公義ちうて。生年十五さいよ成ぬるとあ
ひるうてを下けり。其を日このはたいろく藤倉へこを下りびや
うのうへうきけまが藤倉色ハつゝ判官ゆがみこされこ
とりおて。君ををうやうーをすり。れぬくれうそうさそう
ををうしちゃひげうあんこそ。ゆてしをきさ宮ハ加ゆ色らとうは
うやなるくぶ板を天下ていうどうゝあもちぐうぶやりされ
けまぶとゝやとはゆちんぜんとゝく。和を日ゆ井ゝ藤倉人
ゝをこちうちう原平三うけ時ゝの付くぶ西くちんドけまも

藤倉義経ちやはよ月ゆうをそゆわひらひかせそとうの付ゆ
日ごとに兵衛ぶときのあうへゆむゆぶ井よゆんがくゆうて。
又郭へ向うちうゝさいのちうさいのうりぶゆんうう而のよう
ちうゆうて。いうてをを井けうとをを井ぶしぶまそ西国へ彼ゆ
をゝくゝいそゝさをせ給へ一ゆよ藤くゝ実朱へうせうりゝ兵衛
ぶををうゆへゝさうのゝひつうゝたりされぶ右衛ゆをうぐう
ををて。門ぶ人ゝゝ落し給こはまをれた新中納ゝ知盛へを
ぶいそんよゝまれそうゝゆゝあゝひせすゆうよ成ていくゝこゆ。
ゆそをんとゝのゝくらゝまてゝいうでう和へうをを付くゝさゝ十
善てゝ。を三ゝ四ぶぶんぐうをゆいてゝ。ゆうをを付へゝ甲をぬ
ぐうのゝうををづゝく。是へうゝ人よ西いまをゝゝゝゝせ付ゝ爺
ううやゆうんとゝゆうまをそゝまゝが大臣衛ゆ其ゆやうを成迷ゆ

そうの中へおそうらひまゐらせども、入道殿は松殿殿下をそむきまゐらせ、法皇公わくりの人たりしかども、摂代の吉根をひかせ給ひしかば、世をいかにせんと二十よ年まで安らかなりしかども、世を治しかねさせ給ひしかば、世あるうて、しこめまいらせ人とて官爵をたゞ給ゆるすと、松殿殿下をもひさすあらびとのやうにきたなくひきこめまゐらせ人とて官爵をたゞ給ゆるすと、松殿殿下の御子の摂政公、其時八歳にさだめ二位殿中納言にぞなさせ給ひ、ひつくひつくて、大臣摂政よりそれ、ひつくひつくて、大臣摂政よりそれ、ひつくひつくて、大臣摂政よりそれ

東家卷八

四十二